

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 4月22日（火）

6階 第1委員会室

出席委員（8名）

子 籠 敏 人議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

増 崎 俊 宏議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

○委員長（子籠敏人議員） 改めて、おはようございます。

それでは、ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

本日、議長出席がしておりますので、報告いたします。

ただいまの出席委員は8人全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 議員定数等に対する考え方についての件を議題といたします。この件については、前回の委員会の際に皆さんに宿題的にお願いをして、2つのことについて考えを持ってきてもらいたいというふうにお願いしました。一つは答申の附帯意見のところについての考え方、もう一つは議員定数そもそもについてどのような考えをお持ちかというような2点についてのお願いをしましたので、今日のところはまず皆さんからそれについての意見を言っていただきたいと思います。まずは附帯意見に対してどのように考えられているのかという点についてそれぞれ述べていただきたいと思います。

それでは、順次お願いしたいので、中村のりひと委員から順にいきたいと思いますので、お願いしていいですか。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） おはようございます。

まず、附帯意見ということについてからです。附帯意見、そもそも特別職報酬等審議会の中では報酬についてのみ審議するという中で、その中でも、定数というよりも、負担が800万円程度見込まれて、これは議員1人分の人件費というところまで言っている、これについて考えるというふうなところだと思うのですが、これについては、もちろん議事録も読ませていただいて、その審議会の中での様々な議論があって、その上でこういうものを出してきているので、基本的にこれについては、もちろん皆さんで決めていくことなので分かりませんが、言っている内容として、特別職報酬等審議会の中での内容としてはおおむね理解するところなので、この形に可能な限り議会として沿う形で進めていくことができればいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。

では、続いてたばた委員、お願いしていいですか。

○委員（たばたあずみ議員） 私としては、特別職報酬等審議会から出された附帯意見ですが、そもそも議員報酬を上げることを望んでいませんでしたので、附帯意見を出されたということも心外だというふうに感じています。その附帯意見がついているということを市長がわざわざ答申の中でコメントしていますが、それも二元代表制としていかなものかというふうに感じました。

また、報酬引上げが定数減の理由になるということであるならば、報酬は元に戻したらいいなと思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。

では、次に国松委員、お願いします。

○委員（国松まさき議員） 附帯意見に関してですが、審議会から出されたということ自体は重く受け止める必要があると思うのですが、一方で、そもそも今回の議員報酬の増額というものは、過去30年間にわたって一度も見直されてこなかった報酬体系を適正化するために実施されたということですので、議員定数の削減と本質的に異なるものであって、両者を関連づけることは適切ではないと思います。

また、議員数を例えば減らすとコスト削減につながるという、そういった単純な論理というのは不十分であると思いますし、市民の代表性や行政監視機能、地域のバランス、そういったものが損なわれないか慎重に検討する必要があるかなと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、続いて中村一広委員、お願いしていいですか。

○委員（中村一広議員） おはようございます。よろしくお願いします。

私は、議会のほうから市に対して審議会を開催してほしいということを伝えておりますので、それで出された答申に関しては真摯に受け止めるべきだと思いますし、また、附帯意見に書かれているような形での調査・研究というのをしっかり重ねていく必要はあるのかなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、次に増崎副委員長、お願いします。

○委員（増崎俊宏議員） やはりこの特別職報酬等審議会での答申に附帯意見としてあえて盛り込まれているというところは重く受け止めるべきかなというふうに思います。特別職報酬等審議会の方々、市民の方も入って議論されていることなので、実際私も地域の中でも定数のことについてはよく言われることですので、そういった市民の意見というのは多いほうなのではないかなというふうに私は思っています。財政状況等も考えると、定数削減というところについては、附帯意見か、非常に重要な意見だと思っていますので、これに合うような形で持っていければなというふうに思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、続いて辻委員、お願いします。

○委員（辻よし子議員） 附帯意見についてなのですが、3つあったと思うのです。附帯意見の1つ目の800万円程度になるのではというこの辺は、ちょうど1人分だということで、議員定数1人削減というのをイメージさせるような形に私、受け取って、ちょっと踏み込み過ぎではないかなと。たばた委員もちょっと言われましたけれども、私もそもそもは議員報酬の引上げには反対でしたので、こういう形で出てくることには非常に違和感を持ちました。ですから、これは切り離して考えたいなと、(1)の附帯意見についてはと思いました。

それから、(2)の期末手当の取扱い。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、(1)だけで大丈夫です。

○委員（辻よし子議員） (1)だけですね。分かりました。そういう話でしたね。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

では、しょうじ委員、お願いします。

○委員（しょうじさとし議員）　附帯意見が出されたことについて2つございます。1つなのですけれども、そもそも特別職報酬等審議会の際に出されたものなのですから、議会でも共産党のたばた議員とかがお話しされたと思うのですけれども、議員報酬が今回上がったことは、単純にこの附帯意見が添えられているように、議会自体が評価されたとはいにくいと私も捉えています。併せて特別職報酬等審議会の答申のほうには議会改革という言葉もあります。そういう意味では、今現在の本市の議会がどのようなものなのかということも併せて考えていく必要があるのかなというふうに捉えています。ですので、これから議論が進む際にも、そういったことを離れずに、最初にはまず今時点の議会をどう捉えているかというのをお聞きしたいなというふうに思っています。

といいますのも、次の話になってしまう部分もあるのですが、例えば多様な人材といいますか、厚生年金が昨年12月に意見書として議員提出議案で出た際にも、また、公共交通に関する条例の討論の際にも、私は今時点の議会を少し合議制とかという視点では不十分かなというふうに思っています。ですので、そういった意味で今時点の議会をどう捉えるかというところが答申の附帯意見で求められていることなのではないかと思っています。単純に報酬が上がったことであれば、議員の働きが評価された、議会の働きが評価されたと思うのですけれども、議会改革という言葉と併せて、上がったけれども定数を考えてねというのは、単純に評価されていないというふうに思っていますので、その辺りを深められたらいいなと感じました。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今、皆さんから、附帯意見の議員定数に関する部分のところの御意見はいただけたと思います。

では、次に、もう一つお願いをしておりました、そもそもの議員定数に対する考え方、どのように皆さんお持ちなのかという点について順次御披露いただければと思うのですけれども、また同じ順で中村のりひと委員からお願いしていいですか。お願いします。

○委員（中村のりひと議員）　議員定数、今までもこの議会でいろいろな話が出されたりとかして、今、附帯意見の話もありましたけれども、そもそも議員定数についてはそれぞれ今出ている先ほどの附帯意見の部分と、一緒に考えていくのか、考えていけないのか、それぞれあると思うのですけれども、今の議員定数に関する特別委員会の中で、私から議員定数について話すと、今、1人800万円程度というような特別職報酬等審議会のほうからの附帯意見が出されていて、その1人というよりも、先ほどの議会改革というところで、財政的にもなかなか厳しいというような話がありつつ、とはいえ、議会としてのチェック機能、監視機能というのは弱めていってはいけないというように思っております。その中で今、1人大体800万円というところで行くと、例えば3人減らして、そうすると金額的には仮に2400万円とした場合に、その中でもっと議会としての機能というか、例えば今、この委員会においても、傍聴に来なければそもそも話を聞くことができないという中では、この委員会自体も、全ての委員会も、ライブ中継をしたり、もちろん本会議は当たり前ですけれ

ども、そういったところで常任委員会6人というような人数にもなって、それでも十分やっていけると思うので、議員定数については3人減という形でもいいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、続いてたばた委員、お願いしていいですか。

○委員（たばたあずみ議員）　議員定数については、住民の意見を拾い上げて、市政に民主主義をしっかりと実施させていくというために十分な人数が必要と考えています。選ばれる人間の興味関心、能力もどうしたっていろいろなので、そういったことから考えると、なるべく多くの人数がいたほうがよいというふうには思います。ただ、そこでむやみやたらに人数を増やせばいいということではなくて、協議が成り立つ人数ということを考えますと、委員会が7名で構成されるというのが妥当な人数だと考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　では、続いて国松委員、お願いします。

○委員（国松まさき議員）　私は、現状の定数には合理性があると思います。委員会構成、市の面積、人口などを考慮しても妥当かなと思っております。あとはさっき言った市民代表性の低下と地域バランスの崩壊の懸念があるということを考えていて、議員定数を削減すると議員1人当たりの代表する市民数が増加し、地域ごとの意見が反映されにくくなる可能性があると思います。特に私、五日市ですけれども、あきる野市は都市部、秋川エリアと山間部の五日市エリアを併せ持つため、地域ごとの人口密度や特性を考慮する必要があるかなと思います。議員数が減少すれば地域住民との接点が減少し、少数派や地域特有の課題を抱える住民の声が届きにくくなる懸念があると思います。市政における公平性を確保するためにも、一定の議員数を維持し、地域の多様な声を政策に反映できる体制を整えることが重要だとします。

また、さっきの市の面積、人口のところから言いますと、皆さんもいろいろなデータを持たれているとは思いますが、類似団体ですかね、近隣で言うと今、あきる野市は人口7万8000人とすれば21名で3,710人に1人なのですが、武蔵村山市は7万2000人で議員定数20人なので3,600人に1人、東大和市は8万5000人で議員定数22名なので3,860人に1人なので、こういったデータを踏まえると、21名というのは同規模自治体と比較して平均的な範囲内にあると思います。

あと、全国的なデータであると、人口5万から10万人未満の市、264市ある。平均議員定数は21.5人と報告されておりまして、この数字と比較してもあきる野市の議員定数は適正水準にあると思います。もちろん人口密度だけで判断するのではなくて、面積とかそういったことも考慮する必要があると思います。そういったことから、私は議員定数は妥当だと思いますし、その削減は、繰り返しになりますが、市民代表性の低下、行政機能、監視機能の弱体化を招く可能性があるので慎重に考える必要があると思います。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、続いて中村一広委員、お願いします。

○委員（中村一広議員） まず、特別職報酬等審議会から出された附帯意見のところで考えますと、何らかの形で定数については考えなければいけないのかなというふうに思っております。そうした中で、平成23年に地方自治法が改正されて、今まで上限が決められていましたけれども、それぞれの自治体で考えなさいよということで、あきる野市で適正人数が何人なのかという部分はさらに議論を重ねていくべきだというふうに思いますし、本来であれば、報酬等の審議会なので切り離して考えるべきなのかなと私も当初思っていましたけれども、やはり連動する部分も確かにあるかなという部分もありますので、そこら辺のところは、現状か、減らすのかというところはしっかり考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

また、先ほど国松委員も言われていましたけれども、委員会構成だったり、市の面積は、あきる野市の場合、26市の中でも上から3番目に広い面積を所有していますので、そこら辺の部分も考慮しながら、現状がいいのか、減らすのかというところはしっかり考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（子籠敏人議員） 増崎副委員長、お願いします。

○委員（増崎俊宏議員） 私は定数は減らしてもいいのではないかという立場です。前も言ったかもしれないですけども、青梅市をよく私は参考にしているのですけれども、同じ山間部を抱えていて、広い行政面積で、人口はうちよりも多いですけども、そこで言うと議員1人当たり5,000人を超えているのだと思うのです。今、先ほど国松委員もおっしゃっていましたけれども、あきる野は3,700人ぐらい、これをいきなり5,000人というのなかなかあれですけども、4,000人以上ぐらいまで持っていけないかなというのはずっと考えています。

今、委員会構成も当然考えなければいけないし、あまりにも少ない人数で委員会で議論するというのは、市のいろいろなことを決めるのに、たったこれだけの人数でやるのというふうなことも思われかねないので、ただ、6人ぐらいであればいいのではないかなというふうには思っていますので、3つ減らして18名というのが当初からの私の考え方であります。

今の時代、SNSであつたりとか、そういったいろいろな技術的にも進化しているというか、進歩しているというのがあるので、住民の声というものを拾い上げる方策というのはいろいろあるのではないかな、以前よりはそういった方策も増えてきているのではないかなというふうにも思いますし、議員数を減らすことで、ただ、議会の機能を低下させるというのは違うと思うので、議会の機能を低下させないような仕組みというものを考えていった上で、議員定数の削減というのは可能なのではないかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、続いて辻委員、お願いします。

○委員（辻よし子議員） まず、議員定数は何人が妥当なのかというのはなかなか判断できるものではなくて、私は他市との比較とか面積とか、それを幾ら詰めていってもこれが正解というものはないのではないかなと思っているのです。中村一広委員が言われたように地方自治ということで考えると、あきる野市議会としてどういう議会を目指すのかという

ころを基本に据えて、何人が適当かというのを決めるべきではないかなと思います。そうでないと、周りが減らしてきたらこちらも減らさなければいけないとか、周りが増やしたらまた増やさなければいけないということになってしまうので、そうではないのではないかなというのがあります。

そうした中で、私は以前から言っているように、やはり多様性というものを反映するためには、人数を絞ってしまうのには反対です。ただ、一方で、今の人数、例えば7人の委員会で、7人の委員がそれぞれ多様な意見を出しながら審議ができていくかというと、残念ながらそうはなっていないと。そういう中で人数を増やせるのかという、そういう話にもなってくるのですよ。なので、議会改革と議員定数というのを切り離して考えることはできないかなと思っています。だから、理想的には、議員は増やし、多様な意見が反映できる、少数の人たちからも代表を選べるような形にし、そのことが多様な議論につながると、そういう議会改革を目指して人数を増やすと。それが私の考え方です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。

では、しょうじ委員、お願いします。

○委員（しょうじさとし議員）　2つの方向で議員定数に対する考えを持っています。一つは今、辻委員がおっしゃったようなところと近いのですけれども、多様な人材が議会の中で参画していくということが望まれると、報酬が下がることをある意味前提として議員定数を増やしていくという考えはさきに述べた多様性が反映されるかなと思いますし、実際のにも、例えばいろいろな境遇にある方、子育て中や、例えばですけれども障がいがある方なども、より専門的な部分や当事者意識を持ちながら参画できるのかなというふうに思っておりますので、そういった方向での考えも持っています。

この考えも捨てずに皆さんとのお話合いに臨みたいのですけれども、一方で現実的には議員定数削減ということのほうが今の時点では大きいかなと思っています。例えば1減でありましたら、先ほどの財政という部分では、そもそも私も報酬が上がることには反対をずっとしてきておりましたけれども、その額というところで、ちょうど1減になりますと財政の市民へのしっかりとした説明にもなる部分もありますし、あとは先ほど委員会の協議の人数の話もありましたけれども、例えば先ほどのもう少し狭い範囲を深くという話であれば、4委員会で5人とかがちょうど20で割れる数になるかなという話を以前、中村のりひと委員なんかともしたのですけれども、一ついいのではないかなと思っています。

あわせて、先ほど増崎副委員長と中村のりひと委員から3減という言葉も出ましたけれども、そういったところも私もいいかなと思っています。といいますのも、先ほど中村委員は、広聴的な部分を強化して議会の能力を高めていくという話、賛同しますし、私は、今回、研修を年度末に2つ組んでいただいたと思うのですけれども、委員会ごとでもっと専門的な研修、講師の方を呼んで委員会での議論を深めるなども、議員定数を減らしながら、財政負担を減らしながら、その財政で余剰の部分を有効に活用していけるなんていうような可能性も考えています。

いずれにしても、先ほどの答申をどう受け止めるかという話と、辻委員が今お話しされたように、議会としてどういう方向を目指すのかということが突き詰めていけたらいいかなと思っております。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

では、今、皆さんから2つの点についての考え方とかをそれぞれ御披露いただきました。ここで皆さんから、お互い意見が出たので、内容で確認したいこととか、ざっと今言ったので聞き取りにくかったところとかもあるかもしれないので、確認をしたい点とかがあったら質問してもらっていい時間にしようと思います。

それに当たっては、ちょっと注意してもらいたいの、本格的な議論に入るとかというのは、次の機会とかに、一回会派にこの後持ち帰ってもらって、さらに考えとかを持ってきてもらった上でスタートしたほうがいいと思うので、今日のところは確認とかで、持ち帰るに当たっても確認をしたいところとかがあればしてもらおうというようなほうがいいかなと思ってはいます。なので、皆さんからお互いの意見のところとかで確認したい点とかがあったら今聞いてください。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　しょうじ委員の言われたこととか、ほかの方の言われたこととも関係するのですが、議員定数を減らすのか、あるいは報酬をもう一回減らして定数を増やすという案も私はないことはないと思っているのですが、いずれにしても議員定数を変えていく中で、議会改革というものをどう考えるのかということをもう少しセットでお話ししていただきたいなと思いました。

例えばしょうじ委員は両方、増やしてもいいし減らしてもいいように聞こえたのですが、私も減らすとしたら、例えばこういう形の議会になるのであれば減らす意味があると言ったらいいのですかねというようなことも併せて意見とかも言っていただけると分かりやすいかなと思ったのです。中村のりひと委員も言われましたけれども、委員会の人数を例えば減らすということのメリットがあるからそういう話にもなってくるのですよね。その辺とか、増崎委員も6人の委員ということで、その6人に減らすということが、今の7人よりもさらに委員会として機能が高まるとか、そういうことがあっての6人なのかとか、人数をいじることでどう議会に影響するのかとかいうか、どういう議会を目指して議員定数を減らすのかということがもし理由があるのであればその辺もお聞きしたいなと。

財政的な意味で減らすとか、ほかと比べてこうだから減らすという考え方もあると思うのです。でも、そうではなくて、こういう議会にすることを目指して減らすとか、増やすとか、先ほど私は増やすということを言いましたけれども、そういうものがもし背景にあるのであったら、それも私も考えたいので、理由を言える方は教えていただきたいなと。ちょっとまどろっこしい言い方ですみません。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　可能な範囲でいいので、もしあれば教えてくださいというところで、中村のりひと委員から行きましょうか。

○委員（中村のりひと議員）　さっき一応答えたというか、なかなかこの間にしても、議会の予算を増やしていくというのはまあまあ難しいと思うのですよね。議会の力として、例えば議会だけで何かを生み出すというのは難しいと思うので、この際、今までいろいろなまだまだこの議会の中で、もちろん議場改修とかはありましたけれども、先ほど言ったラ

イブ中継だったりとか、議会改革としての中で、先ほどのような委員もおっしゃいましたが、常任委員会としての機能をさらに高めていく。そういったところで講師なんかでも常任委員会として所管事務調査をもっとやっていくとか、そういったかなり機動的な形にしていくためにも、辻委員自身もおっしゃったように、7人として多様な意見が出ているのかというようなお話があったと思うのです。

もちろん当事者性というのは、まさにその当事者だから、非常に気持ちの入った意見だったりとかがあるとは思いますが、とはいえ、議員がその当事者性に寄り添えないのかと言ったらそうではないと思うので、むしろそれは多様な意見として寄り添っていかねばいけないという思いがあるのが前提なので、そういった議員自体の質も高めていく。もちろん政務活動費とかありますけれども、今現在のもちろん政務活動費とは別に、議員の生活給だと思っているので、その部分もある中で、さらに議会としての予算の枠は引っ張ってこられない中で考えると、そういったところで生み出せる部分で議員全体の質の向上で議会改革というのが図っていけるのではないかという思いでの3人減ということでした。

○委員長（子籠敏人議員） 今では辻委員の質問に対する答えになっていないです。委員会の委員の数を減らしてのメリット面とか、そういうところがあるのだったら知りたいということですね。委員の数に絞って見解を言ってもらえると。あれば。

○委員（中村のりひと議員） 委員の数ですね。ここは今、8人か。8人でも、7人でも、5人でも、多分それぞれ皆さんが委員会だけに限らずに、十分な意見が出せると5人でも思っているんで、6人でも十分に時間でも質の高い議論ができると思います。それは言ったら5人でも出ると思うので、7人だから出ないというわけでもないと思うし、言い方としてあれですけども、それは6人でも十分な議論はできているので、辻委員の質問には答えられていないかもしれないですけども、6人でも5人でも十分な委員会運営はできると。さすがに4人はちょっとあれだと思うんですけども、5人ぐらいまでは十分な議論ができると思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 分かりました。

増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） 私は、一番最初の出発点は財政状況なのです。本市、いろいろな方から26市中何番目とか言われたりとかあるので、ここも非常に重要で、これを何とかしないといけないなというのが出発点です。さっき言ったように、類似団体は別として、どこまでだったら議員の守備範囲が上げられるかなというのを考えて、青梅市というのが近いところであったので、これを参考にやったらいいのではないかなというところがあります。

委員会の人数が7人から6人になったから何か強化されるのかと言ったら、それはあまり考えにくいですね、正直言って。1名変わったからといってどうなるでもないと思うし、ただ、もし委員会の6名が少な過ぎて、7名のほうがいいのだというのであれば、18名でも委員会を7名にするというふうなやり方も考えられなくはないのではないかなというふうには思うので、それは後の議論で検討してもいいのではないかなとは思いますが、そこは今のあきる野市議会の形をあまり変えないで、最低限できるのは7人から6人と単純

にやって、掛ける3の委員会で18というのがちょうど青梅市の議員1人当たりの人口の私がさっき言った4,000人というところになるのは18名だったので、18名とか19名でもいいのかな、それぐらいだったので、そういったところで18名、委員会6人でどうですかというのを言ったということです。

これが本当に7人とか8人とかでも委員会いいんじゃないのというふうな意見が多かったら、そういった仕組みをちょっといじってやるというのも一つの方法なのではないかなと思います。答えになっているでしょうか。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員はありますか。あれば言ってもらって、なければ。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　先ほどお伝えしたと重複してしまうのですが、先ほどの繰り返しになってしまうのですが、やはり私も財政を気にしておりますので、減った分で、なおかつ議会費にかけられる意味があるというところでは、議会の機能を強化できるというところでは、先ほど講師や広聴の機能を高めて、例えば定期的に委員会を開いて呼び出すとか、そんな形を感じます。あと、市民参画という意味では、広聴機能、広報機能を高めていくということもできるかなと思いますので、それも議会の機能を高めることかと思えます。

その程度の話は、3であればよりそういうこともできますし、3であったからといって委員会が例えば少人数になったとしても、その機能はそんなには影響なくて、進め方や一人一人の考え方によるところが大きいと思いますので、減ったことによる弊害はそんなにないと思います。

一方で、増えるというところのメリットに関してビジョンをお伝えさせていただきますと、これは辻委員と多分同じものだと思うのですが、より多様な方、当事者の方が参画できるというメリットが生じるかなと思います。この点においても、先ほども述べましたが、報酬はその分はもちろん勘案しなくてはいけないということも。ごめんなさい、繰り返しになってしまいますけれどもよろしいですか。

○委員長（子籠敏人議員）　辻委員からは減ったときのことだから、いいと思います。

ほかに確認したい点とかはありますか。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　個人的に確認させてもらいたいことでもいいですか。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ。

○委員（中村一広議員）　先ほどしょうじ委員の発言の中で、報酬が上がったから議会のほうが評価されているとは思わないみたいな発言があったと思うのですが、その評価されていないと評価されているとは思わないというところの評価の部分はよく分からなかったもので、そこら辺のところを教えていただけるとありがたいなと思うのですが。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。まさしく特別職報酬等審議会で、報酬は上がるけれども、議員定数については考えてねという附帯意見がついていますので、要はまず特別職報酬等審議会側は直接的には書いていないですけれども、評価していないのではないかという考えを持つことは一つできると思います。その中で自分自身がこの議

会を見たときに、さきにも述べましたけれども、まだまだできることがあるのではないかと、なかなか意見が反映されていないのではないかと、思うことが多々ありましたので、皆さんはその点についてどうお思いですかというところを投げかけさせていただきました。そういった中で、先ほど辻委員に投げさせていただいた、どういうビジョンを描くかということとは、逆にその手前にどういう現状があるかということを示しているのかなとも感じています。

例えばですけれども、私、先ほどから研修の話をしていますけれども、西脇市の林議長が来てくださったときに、全国マニフェストで上位に位置づけられている自治体と私たちの自治体は何が差があるのかとかといった点を、ある意味この議員定数を考える際にこういうところが足りていないよねとか、自己評価する必要性があるのではないかなというふうに感じています。

すみません。不明点があったらまた。

○委員長（子籠敏人議員） 中村委員、どうですか。大丈夫ですか。

○委員（中村一広議員） 先ほどは、要は市に対して評価されていないというような言い方だったのかなと。市から議会があまり評価されていないのではないかなみたいな感じで私は受け取ったのですけれども、そうではないということですか。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 市というよりは、重なる部分もあると思うのですけれども、審議会の答申内容を見る限りは、評価されていないと受け止めることもできるのではないかと、あと私の考えを述べました。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

○委員（中村一広議員） はい。

○委員長（子籠敏人議員） ほかにありますか。大丈夫そうですか。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 確認になってしまうのですけれども、増崎委員がおっしゃっていた議会の機能を低下させない仕組みを考えた上で定数削減というお話、最初にされたと思うのですけれども、議会の機能を低下させない仕組みというのは、先ほどおっしゃった例えば全体の定数が減ったとしても委員の人数は減らさない構成ということなのですか。

○委員長（子籠敏人議員） 増崎副委員長、どうぞ。

○委員（増崎俊宏議員） それも考えてもいい事項の一つなのではないかなということで、あえて言わせていただきました。そのほかにも、これだけの人数がいますので、いろいろなアイデアも出てくるのではないかなというふうにも期待をしています。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。国松委員、ありそうですか。

○委員（国松まさき議員） 質問というか改めての確認になると思うのですけれども、今回のそもそも議員報酬というのは、財政的な負担とかはもちろんある、別途そういう問題というのはあるのですけれども、消費者物価指数が上がっているからこそ職員の給料も上げているし、そういった中に私たちの給料も上げるということだと思うのです。職員の給料を上げたから職員の定数の議論をしましたかという、別にしていない。僕はそれは関係ないことだと思っています。要するにインフレというのは、政府が主導してインフレさせているところもあると思うのですけれども、それに沿って私たちの今回の議員報酬も見直

されてきている。逆に言うと、超デフレになった場合は逆に減らしてきたこともあると思うのですよね。

何が言いたいかと言いますと、今回の附帯意見が出ているので、それに沿って議員定数を見直しするというのは、僕は議論するというのは必要なことだと思うのですが、報酬が上がったから減らすという議論はやはりおかしいと思う。なぜならば、これからもどんどん上がっていく可能性があると思うのですよ。もう既に春闘とかで、また1万円ベースアップとか言われているし、そういう議論でいくと、議員報酬というのも経済のパイが大きくなるに従って上がっていく。昔、国会議員の給料だって5万円とか10万円だったわけです。極端な話、戦後は。それが今は100万円を超えているわけです。それがインフレということなのです。

僕は別に議員の給料が評価とか関係なく上がっているというのは、消費者物価指数に沿って上げていく必要があるという話をしている。これからもそういった基準を何かつくらないと、毎回この話になってしまうのですよね。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、それは確認というよりは自分の補足だと思うんだ。

○委員（国松まさき議員） すみません。

皆さんがそこをもうちょっとちゃんと認識されているかなと。今回の報酬の上昇というのは、評価とかも関係ないし、あくまでも議員定数とも関係ないし、あくまで答申に書かれているとおり、消費者物価指数が上がっている中で議員報酬が見直されていなかったから上がっているということをベースにちゃんと認識しておかないと、またすごいインフレが起きたら上げていく必要もあると思いますし、それは職員の給料もそうだし、私たちもそうだし、市民の皆さん、みんなそういう話ということを認識してほしい。

○委員長（子籠敏人議員） 今、補足はよく分かったし、今後委員会で話す点にはなるかなとも思うけれども、今は確認のときだから、誰々委員のこの部分なのですから確認していいですかみたいなところがあればという時間帯だから、それがもしなければいいです。

○委員（国松まさき議員） 大丈夫です。すみません。

○委員長（子籠敏人議員） 補足は伺いました。

ほかは大丈夫そうかな。

そうしたら暫時休憩します。

午前10時18分 休憩



午前10時30分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

それでは、皆さんからお互いに確認したいことというのは今、確認が一応できましたので、これを持って帰ってもらって、会派の中とかにもお伝えをしてもらって、さらに御意見とか質問とか、これから具体的に議論とかをしていくことになるので、いろいろ持ってきてもらうように、今日は持って帰ってもらうことにしたいと思います。あと、次回のときには、この特別委員会において調査したい点とかもあれば併せて会派のほうで御相談してきていただいて、次回のときにお伝えをください。

では、よろしいですかね。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) それでは、(1)の議員定数等に対する考え方についての件は終了いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(子籠敏人議員) 次に、協議事項、(2)のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) ないようですのでその他を終わります。

_____ ◇ _____

○委員長(子籠敏人議員) 次に、3のその他になりますが、皆さんから何かありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、私のほうから次回の日程についての件です。次回は5月12日月曜日の午前9時30分からまた開かせていただきたいと思いますので、御予定をください。

それでは、以上をもちまして今日の議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。
本日は大変お疲れさまでした。

午前10時33分 閉会

_____ ◇ _____

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人